

四国圏広域地方計画

中間とりまとめ（素案）

令和6年12月

四国圏広域地方計画協議会

本資料は、四国圏広域地方計画協議会や、四国圏広域地方計画有識者懇談会における議論等を踏まえ、令和6年12月時点での検討状況を整理したものであり、今後、広域連携プロジェクトに関する記述内容の追記・更新や時点修正など、必要な追加・変更を行うものである。

四国圏広域地方計画 中間とりまとめ 目次

第 1 部	1
第 1 章 計画の意義等	1
第 1 節 計画の意義	1
第 2 節 計画の位置づけ	2
第 3 節 対象区域	2
第 4 節 計画期間	2
第 2 章 四国圏の発展に向けた方針	3
第 1 節 四国圏の概要・現状と課題	3
1. 四国圏の概要	3
2. 四国圏の現状と課題	3
（1）南海トラフ地震に対する安全・安心の確保	3
（2）近年の気候変動により激甚化・頻発化する風水害への備え	4
（3）急速に老朽化する社会インフラのメンテナンス	4
（4）2050 年カーボンニュートラルの実現、生物多様性の保全・再生	5
（5）深刻化する人口減少、少子高齢化への対応	5
（6）持続可能な地域づくり	6
（7）四国圏の魅力・豊富な地域資源を活かした観光活性化	6
（8）国内外との交流を促進し対流を促す結びつきの強化	7
（9）多様な人々の社会参画等	8
（10）地域産業の競争力強化	9
第 2 節 四国圏の将来像	11
1. 四国圏の将来像	11
（1）強くしなやかに自然と共生する安全・安心な四国	11
（2）人と地域が混ざり合い新たな魅力を創造する四国	11
（3）誰もが活躍し、豊かに暮らせる四国	11
2. 将来像を実現するための 4 つの視点	11
（1）弱みを強みに変える	11
（2）多様性を活かし、連携による総合力を発揮	12
（3）多様な人材の育成と多機能な施設の整備	12
（4）四国ならではの豊かさの再認識	12
第 3 章 四国圏の発展に向けた目標	13
第 1 節 四国圏の目標	13
（1）南海トラフ地震や風水害に対応する安全・安心な四国	13
（2）気候変動対策や自然環境の保全・利活用により自然と共生する四国	13
（3）個性ある地域が連携して活力あふれる四国	13
（4）歴史・文化、風土を活かした交流・連携により人をひきつける四国	13

1	(5) 多様性が尊重され、誰もが生き生きと活躍する四国.....14
2	(6) 地域産業の成長と創出により競争力を発揮する四国.....14
3	第2節 四国圏の発展に向けた広域連携プロジェクト15
4	1. 南海トラフ地震や風水害に対応する安全・安心な四国15
5	1.1 大規模自然災害への防災力向上プロジェクト15
6	1.2 戦略的なインフラメンテナンスプロジェクト15
7	2. 気候変動対策や自然環境の保全・利活用により自然と共生する四国16
8	2.1 四国脱炭素プロジェクト16
9	2.2 サステナブル四国プロジェクト16
10	3. 個性ある地域が連携して活力あふれる四国16
11	3.1 地域の豊かさと生活の質向上プロジェクト16
12	3.2 シームレスな四国を実現する交通・通信基盤整備プロジェクト17
13	3.3 四国の土地・建物の保全・管理プロジェクト17
14	4. 歴史・文化、風土を活かした交流・連携により人をひきつける四国17
15	4.1 四国らしさを活かした持続可能な観光プロジェクト17
16	4.2 観光・交流促進プロジェクト17
17	5. 多様性が尊重され、誰もが生き生きと活躍する四国18
18	5.1 ダイバーシティ形成プロジェクト18
19	5.2 安心して暮らせる四国づくりプロジェクト18
20	6. 地域産業の成長と創出により競争力を発揮する四国18
21	6.1 未来の四国を担う産業成長プロジェクト18
22	6.2 農林水産業の生産力・付加価値向上プロジェクト19
23	6.3 四国の産業の次世代を担う人材育成プロジェクト19
24	
25	
26	
27	
28	

第1部 ○○

第1章 計画の意義等

第1節 計画の意義

2015年8月に閣議決定された第二次国土形成計画（全国計画）を踏まえ、2016年3月に第二次四国圏広域地方計画が策定されてから約8年が経過する中、国土をめぐる社会経済状況は大きく変化し、現在は時代の転換点ともいえる局面にある。

人口面においては、全国的な規模で急激な人口減少や少子高齢化が進行しており、特に、生産年齢人口の減少による職業ドライバーや介護職員の不足、建設業の職人の高齢化等が全国で顕在化し、事業継続が困難になりつつある例も見られ、若年層や女性の流出による地域衰退や少子化も相まって、暮らしに不可欠な諸機能の確保への懸念が高まっている。四国圏においても、人口減少は全国より25年早く進行し、生産年齢人口は2023年時点で四国圏の総人口の約50%（人口推計）であり、担い手の確保への懸念も高まっている。

リスク面においては、平成28年熊本地震や令和6年能登半島地震のような大規模地震や、四国圏においても平成30年7月豪雨（西日本豪雨）をはじめとする激甚化・頻発化する風水害等、自然災害リスクが増大しており、太平洋側を中心とする広範囲に甚大な被害を与えると予測されている南海トラフ地震の発生可能性も高まっている。また、全国各地で各種インフラの老朽化が進行しており、四国圏においても道路管理者が管理する橋梁は約4,700橋あり、2028年には国管理の橋梁の約50%が建設後50年を経過するため、予防保全によるインフラメンテナンスにかかるトータルコストの縮減等が求められている。なお、国として、地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けた2050年カーボンニュートラルの実現が必要となっているが、経済面から見るとカーボンニュートラル実現に向けた環境対策は、産業構造の大転換と力強い成長を生み出す鍵になりうるものでもある。

国際情勢の面においては、著しい新興国の経済成長や国際情勢の緊迫化により、世界的にエネルギーや食料の需給リスクが顕在化しており、我が国におけるエネルギーや食料の安定供給の必要性が高まっている。

産業面においては、国際競争の激化が見られ、世界経済において低成長下にある我が国は、国際競争を生き抜くために国内産業の競争力強化が求められている。また、AI等の発達により産業面でのDXは日々加速しつつあり、デジタル技術を有する専門人材の育成は急務となっている。四国圏においても、産業の基盤を支える交通（陸・海）インフラや通信インフラの整備も求められている。

生活面においても、デジタル化が急速に進展しており、地方の社会課題解決や新しい付加価値創出のためにデジタル技術を活用していくことが期待されている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大から収束を経て、新しい生活様式が浸透し、居住地に縛られない新しい働き方や地方への関心の高まりを、地方の活性化や担い手確保につなげていくことが求められている。

国内交流面においては、リニア中央新幹線の開業により東京、名古屋、大阪の三大都市圏が一体化した「日本中央回廊」が形成され、世界からヒト・モノ・カネ・情報を引き付ける新たな交流圏域が形成されようとしている。

1 四国圏広域地方計画（以下「本計画」という。）は、四国圏を取り巻くこれらの潮流や課
2 題に対して適切に対応し、四国圏の自立的・持続的発展に向けた将来展望を描くため、2023
3 年7月に策定された第三次国土形成計画（全国計画）を踏まえ、総合的かつ広域的な観点
4 から、将来の四国圏の発展における基本的方向を展望し、重点的・戦略的に取り組むべき
5 事項を示すものである。

7 **第2節 計画の位置づけ**

8 本計画は、国土形成計画法第9条に基づく「四国圏」についての「広域地方計画」とし
9 て、四国圏における国土形成の方針及び目標と広域的見地から必要とされる主要な施策を
10 定めるもので、今後の四国圏が果たすべき役割と目指すべき方向を定め、新しい四国圏の
11 実現に向けた地域の戦略を明らかにしていくことを目的とする。

12 また、地域づくりに参画する地域住民、民間事業者・団体等の多様な主体に対し、四国圏
13 の未来を映し出す鏡として、進むべき道筋を示す指針となるものでもある。

15 **第3節 対象区域**

16 本計画の対象区域は、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県とする。

18 **第4節 計画期間**

19 本計画の計画期間は、2050年、さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間とす
20 る。

第2章 四国圏の発展に向けた方針

第1節 四国圏の概要・現状と課題

1. 四国圏の概要

四国圏は、面積が約 18,802km² で全国比約 5.0%、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県の4県の区域から構成されている。四方を海に囲まれ、北側は世界有数の内海である瀬戸内海、南側は雄大な太平洋に面している。瀬戸内海や紀伊水道、豊後水道をはさんで近畿圏、中国圏、九州圏と隣接しており、本州との間は、本州四国連絡橋の3つのルートにより結ばれている。また、瀬戸内海側を中心に島しょ部を多く擁し、四国4県の合計で71の有人離島が存在する。圏域内には政令指定都市のような大都市は存在せず、4県の県庁所在地が中枢中核都市となっている。

圏域人口は2023年10月1日現在で約360万人（総務省 人口推計）であるが、人口減少・少子高齢化が他の圏域よりも進行している。域内総生産は2019年度で約15兆円（内閣府 県民経済計算）であり、特に造船産業や基礎素材型産業が盛んで、世界的シェアを誇る企業も立地している。

また、気候は温暖であるが、四国山地を境に南側は降水量の多い「太平洋側気候」、北側は降水量が少なく乾燥した「瀬戸内式気候」に区分されている。圏域中央の東西を貫く急峻な四国山地や日本屈指の清流である四万十川等が存在する等、変化に富む豊富な自然環境を有しているのに加え、四国遍路や金刀比羅宮参拝、阿波おどり等の地域に根付いた歴史文化等が存在している。

2. 四国圏の現状と課題

（1）南海トラフ地震に対する安全・安心の確保

今後30年以内に、70～80%程度の確率で最大クラスのマグニチュード8～9の規模の南海トラフ地震が発生すると予測され、四国圏全体で死者は約9.6万人、負傷者は約15.2万人に上ると推定されている。

太平洋側では最大震度6強～7の強い揺れが生じ、最大津波が20mを超えると予測されている市町村が多く、広域的な浸水と交通ネットワークの寸断が発生する恐れがある。また、瀬戸内海側においても最大震度6弱以上の揺れと2m～5mの津波の発生が予測されている。他にも、室戸岬付近で地盤の隆起、太平洋側から瀬戸内海側にかけての広い範囲で地盤の沈降が想定されており、津波により堤防や排水機場が被災した場合、長期間にわたり浸水が継続するため甚大な被害が生じると考えられている。

これらの被害軽減に向けて、緊急輸送道路や耐震強化岸壁等の社会インフラへの地震・津波対策や、地震や津波を考慮したまちづくり等といったハード対策を進める必要がある。

一方、各地域の地形的条件に即した的確な避難方法と救援活動の計画策定、南海トラフ地震臨時情報の運用開始、官民一体となった避難訓練や防災学習の強化、官公庁及び企業のBCP策定、デジタル技術を活用した防災・減災、防災人材の育成等、ソフト面を含めた総合的な防災力強化の取組は徐々に進められている。

1 圏域内だけでは災害対応が難しいことから、本州・九州を中心とする他圏域からの救
2 援活動と被災後の迅速な復旧・復興活動への受援に向けて、他圏域と協力しながら体制
3 を強化している。

4 特に、甚大な被害が予測されている太平洋側に、本州からの救援部隊を速やかに到達
5 させるためのインフラ整備や体制構築、広域からの救援活動が可能となる港湾と空港の
6 早期復旧に向けた取組を図っている。

8 (2) 近年の気候変動により激甚化・頻発化する風水害への備え

9 四国圏は、急峻な地形と圏域を東西に走る構造線によって脆弱な地質構造であること
10 から圏域の約8割で崖崩れや土石流が発生する可能性が高い。また、気象庁の日降水量
11 歴代全国ランキングでは、上位10地点のうち圏域内の観測点が半分の5地点を占めてい
12 る。豪雨時には流量が急速に増加し水害が発生する急流河川も多い。室戸台風に象徴さ
13 れるように台風常襲地域でもあり、平成26年台風第11号・第12号では圏域内で浸水家
14 屋2,703戸、浸水面積6,747haに及ぶ被害が発生する等、大規模な風水害が発生しやす
15 い地域特性を有している。

16 また、近年は集中豪雨等の増加による大規模な土砂災害や河川の氾濫の発生も多い。
17 特に平成30年7月豪雨（西日本豪雨）においては、愛媛県宇和島市で多数の土砂崩れ発
18 生等により13人が死亡、長期間にわたり断水に陥る地区もあり、河川の氾濫や土砂崩れ
19 により愛媛県西予市で住家被害（損壊・浸水）が592棟、5人が死亡、愛媛県大洲市で、
20 住家被害（損壊・浸水）が2,886棟、約1,372haが浸水、4人が死亡するなど、多大な被
21 害を被った。

22 そのため、気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害への被害の最小化に向けた対策
23 が求められており、2020年7月に社会資本整備審議会河川分科会では「あらゆる関係者
24 が流域全体で行う流域治水への転換」を答申した。

25 その後、2021年には、都市部の河川流域における浸水被害対策の法的枠組みとして2003
26 年に制定された「特定都市河川浸水被害対策法」の改正や、流域治水関連法が一部施行さ
27 れ、「流域治水」を進めるための様々な制度が拡充され、「流域治水の推進に向けた関係省
28 庁実務者会議」も組織されるなど、情報を迅速かつ確実に伝達できるよう、情報伝達手段
29 の多様化・多重化・強靱化を図るとともに、迅速かつ的確な避難対策や応急対策等の防災
30 体制の構築に取り組んでいる。

31 一方、北の中国山地と南の四国山地に挟まれた瀬戸内地域は、年間の降水量が少なく
32 乾燥する特有の気候（瀬戸内式気候）が見られるため、全国有数の少雨地帯が存在し、吉
33 野川や重信川、肱川、那賀川等の各水系のダムではたびたび取水制限を行う等、慢性的な
34 渇水が発生しているため、その対策を進めている。

36 (3) 急速に老朽化する社会インフラのメンテナンス

37 四国圏においては、2021年現在、国管理の橋梁の約4割が建設後50年以上を経過する
38 ことをはじめ、河川、ダム、砂防、海岸、道路、上下水道、港湾、空港等の社会インフラ

の老朽化が加速度的に進行しているため、将来にわたり四国圏の住民が安全に安心して暮らせるように、計画的で持続可能なインフラメンテナンスが必要である。

しかし、圏域内では、基礎自治体がそれぞれに多数の社会インフラを管轄しているため、インフラメンテナンスを行う上での予算の不足や、少子高齢化等により建設業界を中心に専門技術を保有する人材が減少・不足している。

(4) 2050 年カーボンニュートラルの実現、生物多様性の保全・再生

四国圏は、愛媛県の東予地域の臨海部に多くの企業が集積し、四国圏全体の CO₂ 排出量の約 1/4 を占めているため、産業部門全体の CO₂ 排出量が多く、全国的に見て圏域内の総生産当たりの CO₂ 排出量が中国圏に次いで多くなっており、持続可能な社会づくりを目指す 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた早期の計画的な取組が求められている。

四国圏は、圏域内における森林の割合が 74% と他の地方圏（東北圏、北陸圏、中国圏、九州圏）の平均を上回る上、四方を海に囲まれているため、豊富な森林資源と美しい海洋資源等自然豊かな地域特性を有するとともに生物多様性に富んでおり、これらは、四国圏の住民が健康的な生活を送るための基盤として生活に様々な恩恵をもたらすものである。しかし、瀬戸内海等の白砂青松の海岸線、足摺岬一帯や宇和海のサンゴ群生等四国圏の多様かつ豊富で誇るべき自然が、人間の諸活動の変化により失われつつある。

そのため、今後も圏域の魅力の一つである美しい山、川、海、島の自然環境の保全・再生を進めていく必要がある。

(5) 深刻化する人口減少、少子高齢化への対応

四国圏の人口は 2023 年 10 月 1 日現在約 360 万人で、全国の約 3 % に相当し、1985 年をピークに人口が減少に転じている。また、近年は若年層を中心とした人口流出が見られ、20～24 歳の転出者数が 2015 年以降一貫して 5 千人を上回っており、女性の転出者数も全年齢層で転出超過の傾向にある。合計特殊出生率¹は、2010 年から僅かに上昇し 2017 年は 1.57 に達したが、人口を維持できる水準と言われている 2.07 や希望出生率 1.80²には届かず、2018 年以降は低下傾向にある。

こうしたことから、四国圏は全国と比べて人口減少率が高く高齢化率も高いため、担い手不足や地域活力の低下が懸念されている。一方、職住近接で産婦人科・小児科等の医療施設が多く、待機児童数も少ない等、相対的に子育てしやすい環境にある。また、デジタル技術の利活用によるサテライトオフィスの誘致促進やコワーキングスペースの設置が、徳島県を中心に進展している。

¹ 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した指標。1 人の女性が平均して一生の間に何人の子どもの生むかを表す。

² 少子化社会対策大綱（2020 年 5 月 29 日閣議決定）希望出生率＝（有配偶者割合×夫婦の予定子ども数＋独身者割合×独身者のうち結婚を希望する者の割合×独身者の希望子ども数）×離死別等の影響＝（34%×2.07 人＋66%×89%×2.12 人）×0.938＝1.83≒1.8 程度

（６）持続可能な地域づくり

四国圏においては、少子高齢化と人口減少が進展しており、特に中山間地域、半島部、島しょ部を中心に過疎化が深刻化し、香川県を除く３県では県庁所在地とその周辺市町村等を除いた県土の大半が過疎地域で、2022 年現在、圏域内の 53 市町村が法に規定される全部過疎となっている。そのため、空き家や荒廃農地が増加し、四国圏の空き家率は 2023 年現在で 19.9%と全国平均 13.8%に比べて高い。また、四国圏の荒廃農地面積は、2023 年 3 月末時点で約 25,300ha となっており、全国の荒廃農地面積の約 10%を占めている。これらの空き家や荒廃農地の管理が適切に行われていない結果として火災や防犯上の懸念、公衆衛生の悪化、雑草や害虫の発生とそれに伴うシカやイノシシ等の野生動物の繁殖、景観の阻害、土地の保水機能の低下による災害危険性の増加等の問題が生じており、問題解決のために地域一体での土地・建物の適切な利用と管理が必要となっている。

人口減少の進展により、地域医療や地域公共交通をはじめとする生活関連機能サービス等、暮らしに不可欠な諸機能の維持・確保、地域コミュニティの存続が懸念されている。また、四国遍路の遍路道等の文化観光資源の多くは中山間地域等の過疎地域に位置しており、集落に暮らす住民のみでは、これらの資源や里地・里山、広大な森林、棚田等の農地を良好な状態に保つことが困難な状況にある。

一方、圏域内各地でまちづくりや移住促進等、地域の活力を生み出す新たな動きが見られ、徳島県神山町での約 20 年ぶりの高等専門学校新設や、愛媛県西条市での ICT を活用した遠隔合同授業、徳島県での高校と大学が連携した遠隔授業など、島しょ部や中山間地域をはじめ圏域内各地で実施されている遠隔教育による教育水準の維持・向上、高知県馬路村や徳島県上勝町等の地域資源を活用した村おこし等が実施されている。こうした動きを持続的に多方面からサポートしていくとともに、地域の活力を生み出す新たな方策を検討していく必要がある。

（７）四国圏の魅力・豊富な地域資源を活かした観光活性化

四国圏は、瀬戸内海国立公園、足摺宇和海国立公園を擁し、風光明媚な多島美、隆起海岸や沈降海岸、四国カルストや石鎚山等の美しい山々と四万十川等の清流、祖谷溪をはじめとする溪谷等の美しい風景、四季折々の表情を魅せる森林や棚田等、豊富な自然環境に恵まれている。自然以外にも、先人の遺した英知の結晶である土木遺産や、他圏域ではあまり経験できないようなホエールウォッチング等の観光資源となる風景、四国遍路や金刀比羅宮等の信仰文化、日本三古湯の一つといわれる道後温泉、地域の歴史・文化と調和した歴史的なまちなみ、「阿波おどり」や「よさこい祭り」等の伝統ある踊りなど、全国的にも知られた有形無形の歴史・文化資源を有している。また、香川県の「讃岐うどん」や徳島県の「すだち」、愛媛県の「みかん」、高知県の「かつお」等の食文化も数多く有している。さらに、2010 年に海の復権を掲げスタートした「瀬戸内国際芸術祭」の主要開催地として、現代アートの発信地の 1 つとしての認知も定着してきている。

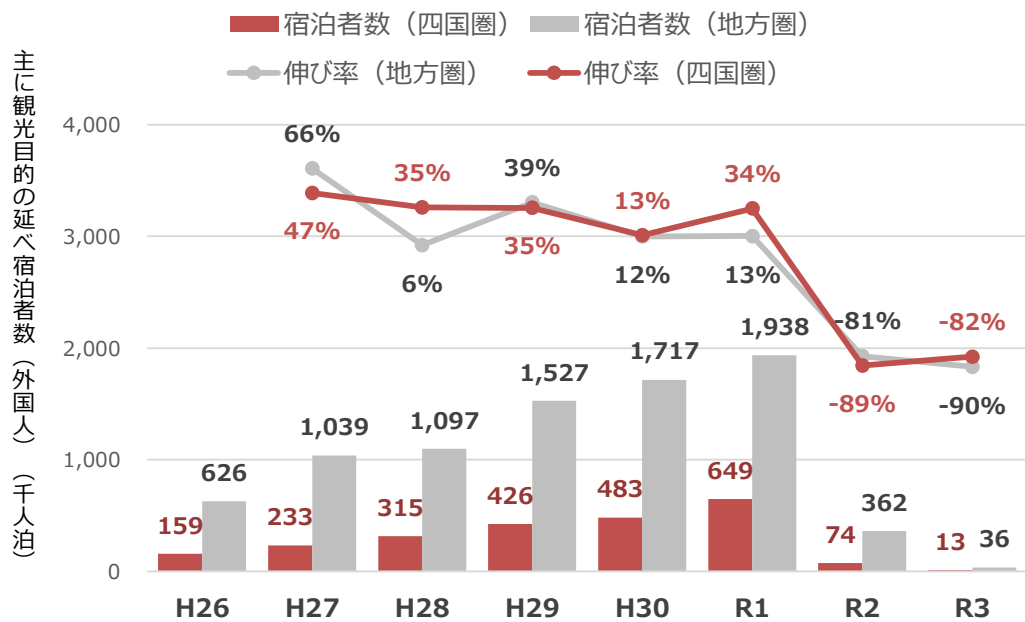
四国八十八箇所霊場を巡拝するお遍路さんは「同行二人」として常にお大師さま（弘法

大師）と共にいるとされ、地元の人々の善意による「お接待」の文化は、お遍路さんの精神的な癒しとなっており、「四国遍路」は、精神のリフレッシュ、心を洗う精神修養の場として支持され、国内外から多くの人々が訪れ、「おもてなしの心」による癒しを体感している。また、お遍路さんが通行する「遍路道」は延長 1,200km～1,400km といわれ、昔から地元の人々が自主的に整備・保全してきた。

さらに、四国と本州を結ぶ「瀬戸内しまなみ海道」は、アメリカ CNN のトラベル情報ウェブサイトで「世界 7 大サイクリングロード」に選ばれる等、四国圏は国内外のサイクリストに人気を集めている。また、国際認証機関グリーン・デスティネーションズが毎年選定する「世界の持続可能な観光地 TOP100 選」に、これまでに香川県丸亀市、小豆島町、愛媛県大洲市、徳島県三好市が選定されている。

こうした歴史・文化、食等の個性ある地域資源が各地域に存在し、多数の観光客を獲得可能な観光地としてのポテンシャルを有しているため、圏域を訪れるインバウンドは増加傾向にあるが、観光地としての四国圏の認知度は他の圏域に比べて低い。

増加傾向にあるインバウンドの更なる取り込みと停滞状況にある国内需要の喚起に向けて、国内外に向けた各種のプロモーション活動と四国圏の魅力発信の強化を一層進めていく必要がある。



※地方圏：東北圏・北陸圏・中国圏・九州圏の平均値

※R2・R3 年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための入国制限措置の影響により急減している

出典：国土交通省「宿泊旅行統計調査」

図1 主に観光目的の延べ宿泊者数（外国人）の推移

（８）国内外との交流を促進し対流を促す結びつきの強化

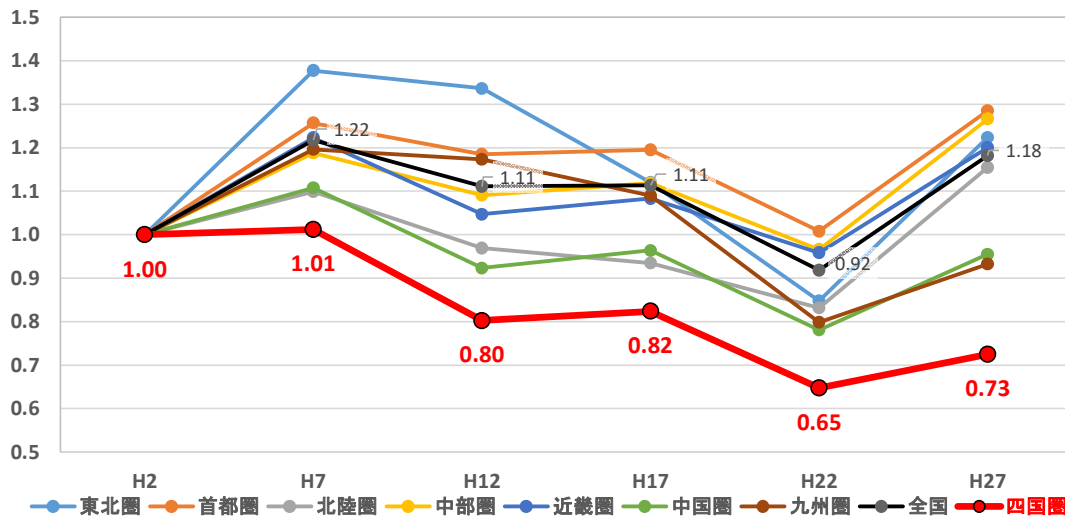
四国圏は、他圏域と比べて圏域内外における人流と物流の動きが弱く、地域社会の活性化や地場産業振興のために、新たな視点と多様な価値観をもたらす圏域外との人的交流の促進と移住者の増加に向けて、関係人口の創出・拡大・深化を図る取組が求められている。

人流と物流の促進だけでなく、災害に備えたりダンダンシー確保・国土強靱化を図る必要がある。

四国各県は、転出者数の増加により人口は減少しているものの、移住者数は概ね増加傾向にある。特に愛媛県では、2021 年度に 4,910 人の移住者があり、前年度（2020 年度）比で約 2.0 倍、4 年前の 2017 年度との比で約 4.5 倍に増加している。また、徳島県神山町、美波町、香川県琴平町など、一部では東京や大阪など大都市圏からの転入超過が継続している市町村もある。コロナ禍を契機としたテレワークやワーケーション等の浸透の流れを受けて、関係人口の創出・拡大・深化の取組により、移住者の増加につなげることが必要である。

リニア中央新幹線の整備により、三大都市圏が一体化した新たな交流圏域「日本中央回廊」の形成が期待されており、これまでの枠を超えた新たな広域ネットワークの形成が可能となる。

新幹線ネットワークは、地域の相互の交流を促進し、我が国の産業の発展や観光立国の促進など、地方創生に重要な役割を果たすものと考えられる。北陸や九州などで整備が進む一方、四国圏では新幹線は整備されていない。こうした中、四国の新幹線（四国新幹線及び四国横断新幹線）は基本計画路線に位置付けられている。なお、四国新幹線整備促進期成会による推計では、四国の新幹線の整備による時間短縮効果は、リニア中央新幹線の効果も相まって、各県庁所在地から新大阪まで約 1.5 時間、東京まで 3 時間以内に結ばれるとされている。



出典：国土交通省「全国幹線旅客純流動調査」³

※同調査は、航空、鉄道、幹線旅客船、幹線バス、乗用車等で都道府県を越えて利用される交通機関による、

図2 圏域外との旅客流動の変化率の推移（平成2年を1.0とした場合）

（9）多様な人々の社会参画等

四国圏においては、人口減少や少子高齢化の急速な進行により、労働力不足が深刻化

³ 通勤・通学以外の目的で、幹線交通機関（航空、鉄道、幹線旅客船、幹線バス、乗用車等）を利用し、都道府県を越える国内旅客流動について、出発地から目的地までの流動を調査対象として実施。

しつつあるとともに、コミュニティ活動等の地域づくりを担う人材も減少しつつあり、多方面において、若者、女性、高齢者、障がい者、外国出身者等の多様な人材の社会参画が重要となっている。

雇用面においては、健康寿命が延びたことによる元気に活躍する場を求める高齢者の増加を受けた高齢者の力が発揮できる場の創出や、民間企業による障がい者の雇用機会の創出も徐々に図られつつあり、2023年の圏域内企業の障がい者実雇用率は平均2.4%、法定雇用率達成企業の割合は同59.7%、法定雇用率を達成した企業数は1,794である。

女性の社会参画状態を管理職への登用状況で見ると、徳島県や高知県では、2021年時点で女性管理職の比率が10%強と全国平均(8.9%)より高く、さらに活躍する女性を創出するため、出産・育児におけるサポート環境の充実、仕事とプライベートのバランスに配慮した職場環境の整備等の促進を進めていく必要がある。

また、2023年4月、徳島県神山町に「神山まるごと高専」が開学し、テクノロジー・デザイン・起業家精神を身につけた、未来の担い手を育成している。このように地域活力の向上を図るため、将来を担う若者を対象とした、地域をまとめるリーダーの育成・確保と、リーダーとともに地域づくりを担う組織の育成を進めていく必要がある。

(10) 地域産業の競争力強化

四国圏の産業構造を見ると、2019年時点で第1次産業、第2次産業の割合が全国よりも高く、県別に見ると、全国に比べ、高知県で第1次産業、第3次産業の割合が高く、徳島県、愛媛県で第2次産業の割合が高くなっている。

四国圏の域内総生産(GRP)は概ね14兆円前後で推移し、製造品出荷額等は約8.7兆円、近年の全国シェアはいずれも約3%である。

瀬戸内～徳島県東岸に出荷額が概ね1,000億円以上の市町が連なり産業の中心地となっている。なかには、今治市のタオルや東かがわ市の手袋など、全国シェアの半分以上を占める製品も存在している。また、圏域全体で、独自の技術力や研究開発等により、特定の分野で日本一・世界一のシェアを占める企業が70社程度位置し、なかでも生産用機械製造業や化学産業の分野に多く存在する。人口千人当たりの特許及び実用新案出願件数は、地方圏の中では四国圏が中国圏に次いで多く、地方圏平均の件数を大きく上回っている等、確かな力ある企業が多く存在している。

第1次産業では、愛媛県の柑橘類、高知県のなす、香川県のブロッコリー、徳島県のれんこんなど全国トップクラスの産出額を誇る農産物が多く、また、養殖業では愛媛県の産出額が全国1位であるなどの強みを持っている。今後もこれらの強みを維持しながら、食料確保の観点からも第1次産業の振興を図る必要があり、生産コスト削減や産地収益力の向上、スマート技術の導入を図るとともに、圏域産品の商品力強化のためのブランディング、新たな市場・販路の拡大に向けた各種取組を進めていく必要がある。

第2次産業では、2022年現在、基礎素材型産業の割合が約56%を占め、四国圏の強みとなっているが、幅広い産業の裾野を有する加工組立型産業の集積は少ない。業種別では、基礎素材型の非鉄金属、パルプ・紙の占める割合が全国よりも高い一方で、加工組立

1 型の輸送用機械の割合が低く、その9割以上を造船が占めている。

2 現在進行しつつあるSDGs等グローバルな事業環境の変化に圏域の企業が対応していく
3 ためには、DXやGXの積極的活用や、四国圏が優位性を持つ基礎素材型産業の高度化、成
4 長関連産業の戦略的な創出・集積等を進め、地域産業の生産性向上と成長促進が必要と
5 なっている。また、圏域内においては企業から臨海部の産業立地に関する引き合いが多
6 くある一方、臨海部の用地が不足しているため、十分な産業用地の確保が必要である。

7 圏域企業の99.9%、従業員の87.1%が中小企業で占められており、四国経済の活性化
8 には、経営基盤強化や労働生産性の向上などにより、積極的に中小企業の振興を図る必
9 要がある。さらに、地方に多く立地し、大企業よりも従業員数や給与総額の伸び率が高
10 く、地域の若年層の所得増加を通じた少子化対策にも貢献している中堅企業についても、
11 地域経済の牽引役として重点的に支援する必要がある。

12 また、新しい取組にチャレンジできる機会の創出や産学官連携によるイノベーション
13 等により、地域に新たな産業を創出することや、圏域内外の若者を中心に多様な年齢層
14 に対して四国圏での就業の魅力をアピールすることも求められている。

15 デジタル技術の徹底活用を行う上で重要な社会基盤である四国圏の光ファイバ網の整
16 備率は95%程度であり、愛媛県、高知県にまたがる山間部や、高知県南西部などでの整
17 備が遅れている。また整備済み地域においても、通信需要の増大に対して必要な投資が
18 進まず、通信環境の品質確保・更新が課題となっている地域が存在する。

19 加えて、モバイルサービスについては、キャリア網の面的なカバーが重要であるが、5G
20 サービスエリアは、都市部など人口集中地域に限られ、中山間地域や、半島部、島しょ部
21 では、5Gサービスエリア外だけでなく、住民の生活圏であっても4GなどLTEの電波が届
22 かないエリアが数多く残されている。

23 このような通信環境の地域格差は、産業基盤を支える通信や交通等の社会インフラの
24 DX推進の障害となっており、人口減少等の社会課題解決を都市以上に急ぐ必要がある地
25 方においては、早急に解決すべき問題である。

26 また、地域産業の競争力を強化するには、デジタル技術で様式を変えた新たな形態で
27 の分業が必要となる。

第2節 四国圏の将来像

新たな国土形成計画（全国計画）において国土構造の基本構想として掲げられた「シームレスな拠点連結型国土」や国土の刷新に向けた6つの重点テーマ及び四国圏の現状と課題を踏まえ、四国圏の将来像及びその実現に向けた視点を示す。

1. 四国圏の将来像

前節における四国圏の現状と課題を踏まえ、次の3点を将来像とする。3点の将来像は相互に関連しており、これらが一体となって新たな四国圏の将来像となる。

（1）強くしなやかに自然と共生する安全・安心な四国

南海トラフ地震や津波、激甚化する傾向にある風水害等の巨大災害から生命と財産を守るため、総合的な防災力の強化と圏域内の連携を強め、他圏域からの受援体制も強化し、人々が安心感を持って暮らせる四国圏を目指す。

ネイチャーポジティブ⁴の考え方にに基づき、人と圏域の豊富な自然が共生し、次世代にわたり豊かさを享受する四国圏を目指す。

（2）人と地域が混ざり合い新たな魅力を創造する四国

多種多様な自然環境、風土と歴史に根差した観光資源と地場産業等、四国ならではの特徴を生かしながら、四国圏内はもとより四国以外の地域に居住する人々等、多様な人や地域が集い、つながり、連携し、新たな魅力を造り出す四国圏を目指す。

（3）誰もが活躍し、豊かに暮らせる四国

若者、女性、高齢者、障がい者、外国出身者等、あらゆる人々の社会参画を推進し、性別、年齢、出身地等に関わりなく、誰もが挑戦・活躍できる四国圏を目指す。

デジタル技術を地方の社会課題を解決するための鍵として、また、新しい付加価値を生み出す源泉として徹底活用し、新たな産業と暮らし方を実現する四国圏を目指す。

2. 将来像を実現するための4つの視点

前節において示した将来像を実現していくために、四国圏の特徴を踏まえ、多様な主体が連携し、次の4つの視点を考慮して臨んでいく。

（1）弱みを強みに変える

四国圏は、南海トラフ地震等の巨大災害の発生リスク、全国に先駆けて進行している人口減少や少子高齢化等、課題の多い地域である。

これらの課題解決への挑戦を通じて、防災先進地としての整備や豊かな社会の実現、新たなビジネスの創出等を図り、弱みを強みに変え、全国へ展開可能な先進モデルを構

⁴ ネイチャーポジティブとは日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」こと。

1 築し、新たな四国圏の成長力を生み出すとともに、四国圏に暮らす人々が未来に希望を
2 持てるようにする。

3 4 **（２）多様性を活かし、連携による総合力を発揮**

5 四国各県にはそれぞれ特徴と魅力のある地域資源が存在しており、各県の多様性や独
6 自性をカルテット（四重奏）として伸ばし活かすとともに、必要に応じた連携を図ること
7 でアンサンブルとして総合力を発揮していく。

8 多様な人材・組織・事業者が結集し、協働による地域の問題解決への取組を通じてイノ
9 ベーションの創出を図り、地域課題に対応したローカルビジネスを創出する。

10 11 **（３）多能な人材の育成と多機能な施設の整備**

12 人口減少と少子高齢化が進む中で、一人で複数の役割を担える「多能な人材」の育成
13 や、様々なスキルを有する個々の人材の集結による相乗効果の発揮により、地域の担い
14 手や事業継承者等の多面的な活躍を図る。

15 また、多面的、複合的な公共施設づくりを行い、相乗効果による機能性と利便性を向上
16 させ、整備効果を最大限発揮させる。

17 18 **（４）四国ならではの豊かさの再認識**

19 四国圏は、２つの国立公園をはじめとした美しい自然や、四国遍路など独自の歴史・文
20 化等を有し、人が自然とともに働き暮らしていくことが可能で、日々の生活を送る中で
21 より健康な心身を育めるような、四国ならではの豊かさが存在する場所である。これら
22 の豊かさは、四国圏の人々にとって当たり前の環境であるが、四国圏外の人々にとって
23 魅力的なものであり、近年、世界からも注目されている。

24 このような四国ならではの豊かさを、今後も保全・継承していくために、四国圏域の住
25 民自らがその豊かさを再認識でき、地域の特徴を最大限に活用して地域への愛着を高め
26 る取組を行っていく。

第3章 四国圏の発展に向けた目標

第1節 四国圏の目標

(1) 南海トラフ地震や風水害に対応する安全・安心な四国

南海トラフ地震や津波、近年の気候変動により激甚化・頻発化する風水害に対して、事前防災の推進やデジタル技術の活用、広域交通ネットワークの強化等により、防災力の向上を図り、四国圏域の住民の生命と暮らしを守る。

また、今後、加速度的に進行する社会インフラの老朽化に対して、予防保全の観点から計画的な維持管理・更新を進め、四国圏域の住民が多世代にわたり安心して過ごすことができる、持続可能なインフラメンテナンスシステムの実現を図る。

(2) 気候変動対策や自然環境の保全・利活用により自然と共生する四国

地球温暖化の進行による気候変動の原因となっている温室効果ガスについて、排出量削減並びに吸収作用の保全・強化を行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図る。

また、温室効果ガスは、経済活動・日常生活に伴い排出されるため、産業や地域、暮らしにおける脱炭素化を進める。

四国圏の豊かで美しい森林や海洋の自然環境の保全・利活用や、「健全な水循環」の維持による水資源の確保、生物多様性の保全・再生・創出を推進し、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組を実施する。

また、森林の保水機能向上による防災力向上や海岸林・サンゴ礁等による高潮・津波被害の軽減等の地域課題解決や、豊かな自然資源を活用した観光等による地域活性化を図る。

バイオマス資源による化石資源の代替や森林による炭素貯蔵、温室効果ガスの排出削減にも資する3R+Renewable（廃棄物等の発生抑制・循環資源の再使用・再生利用+バイオマス化・再生材利用等）の推進による循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を加速し、地域内の資源循環の向上等を図る。

(3) 個性ある地域が連携して活力あふれる四国

都市部から中山間地域、半島、離島等にいたるまで、医療や商業、交通、物流、教育、福祉等の様々な生活サービスは安定した暮らしには欠かせない。これらの生活サービスを柔軟な範囲で重層的に提供する地域生活圏を形成し、個人と社会全体のwell-beingの向上を図る。

また、生活サービスの向上や各種産業の振興、観光客集客等に向け、圏域内における交通やデジタルのネットワーク強化を進め、各地域の連携を図る。

人口・世帯数の減少や高齢化に伴う相続の増加等により、空き家と荒廃農地の増加が見込まれ、災害や犯罪の発生、景観悪化等、生活環境に悪影響をもたらす諸課題が拡大する可能性があることから、地域一体となって土地・建物の適切な利用及び管理を図る。

(4) 歴史・文化、風土を活かした交流・連携により人をひきつける四国

1 四国圏の長い歴史と独特の文化を有する四国遍路や、四季折々の表情を魅せる、森林
2 や棚田、河川や海岸線、瀬戸内の多くの島々等、これら個性と魅力ある地域資源を保全・
3 活用することで、圏域内外との交流による地域活性化と観光地・観光産業の高付加価値
4 化を行い、交流・連携による持続可能な地域づくりを図る。

5 デジタル技術を活用し、国内外に向け四国圏の魅力について積極的な情報発信と戦略
6 的な広報活動を行うとともに、広域交通ネットワークを活用・強化することで、国内外と
7 の持続的な交流・連携の促進を図る。

9 **（５）多様性が尊重され、誰もが生き生きと活躍する四国**

10 人々の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、求められる生活サービスの質や内容
11 も多様化していることから、多様な価値観を尊重しながら、地域の人々が能力を最大限
12 発揮して活躍できる機会や場を地域一体となって創出する。また、少子高齢化が進む中
13 で、男女ともに仕事と家庭を両立しながら、結婚、妊娠・出産、子育て、医療、介護等に
14 取り組める環境を整備する。

15 地域の次世代を担う子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備するために、就学前教育
16 ・保育の充実、社会教育施設を拠点とした地域の教育力の向上、教育へのデジタル技術
17 の導入、中山間地域や離島における遠隔教育等を進展させる。

18 挑戦や失敗が許容される環境づくりやデジタル技術の活用、産学官の連携等を進め、
19 多様な働き方や魅力ある就業の場を創出する。

20 他圏域より先行して人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域の活力向上を図って
21 いくため、多様な主体が協働して地域課題の解消に取り組む共助社会の推進と、圏域内
22 の各地域が有する魅力的な自然や文化等の豊かさを活かした圏域内外との交流を深め、
23 地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図り地域の担い手を創出する。

25 **（６）地域産業の成長と創出により競争力を発揮する四国**

26 生産年齢人口の急減に直面する中で、産業の生産性向上は不可欠であり、DX、GX、SDGs
27 等事業をとりまく環境の変化をとらえつつ、他圏域に優位性を持つ地域資源の積極的な
28 活用やAI・ロボット等の活用、生産・流通過程におけるデジタル化、商品・サービスに
29 おける高付加価値化等によって生産性を向上させ、地域産業の成長を図る。

30 産学官連携による新商品開発や地域産業の高付加価値化、人材育成、また、地域の課題
31 を自ら解決するための地域発イノベーションにより、圏域内に新たな産業・企業の創出
32 を図るとともに、既存産業の技術力やブランド力の向上、国内外の市場・販路の拡大を図
33 る。

34 食料の安定供給や農山漁村の活性化の観点から、担い手の育成・確保や農地の大区画
35 化、集積・集約化、農林水産業へのスマート技術の導入等を行い、農林水産業の生産力向
36 上と持続性の実現を図る。

37 産業競争力の基盤を支える道路、鉄道、空港、港湾、情報通信基盤等の社会インフラの
38 整備と強化・高度化を図る。また、DX やGX に対応できる高度な人材の育成や、生活者の

消費行動の多様化とインバウンドの増加を反映したサービス産業の細分化に対応できる
高度なスキルを有した人材の育成を進め、圏域における新たな産業の成長を支える。

第2節 四国圏の発展に向けた広域連携プロジェクト

第1節において示した目標の実現に向けて、多様な主体が圏域を越えて連携し、以下の
取組を実施していく。

1. 南海トラフ地震や風水害に対応する安全・安心な四国

1.1 大規模自然災害への防災力向上プロジェクト

四国圏全域において甚大な被害が想定される南海トラフ地震や、激甚化・頻発化する
風水害等の巨大災害から生命と暮らしを守るために、被害の抑制・最小化、迅速な避難、
早期の復旧・復興を可能とする防災・減災対策を推進する。

大規模かつ広域的な災害に対して、迅速かつ的確に対処するため、広域的な応援体制
の構築と災害対応体制を強化する。

災害に強い地域づくりとして、治水計画を「過去の降雨実績に基づく計画」から「気候
変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し、山地から海岸までの一貫した
総合的な土砂管理や、集水域から河川等の氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者
が協働して水災害対策を行う流域治水による森林や河川流域の整備・保全、グリーンイ
ンフラの整備、水問題の解決に向けた水資源の確保に向けた取組を推進する。

災害に強い圏域をつくるために、災害時のリダンダンシー確保に寄与する強靱な交通・
通信ネットワークの整備を推進する。

災害時に重要な役割を果たす地域コミュニティの防災対応力の向上や、ダイバーシテ
ィを考慮した災害対応策、想定し得る災害を事前に回避するまちづくり、防災教育等
を通じた日常からの防災意識の向上を図る。

災害後に迅速な復興が可能なまちづくりの検討を行うとともに、企業、官公庁、地域な
どあらゆる主体においても、BCP（事業継続計画）を策定し、大規模災害発生時におい
ても迅速な復旧と確実な事業継続を行うための検討を推進する。

1.2 戦略的なインフラメンテナンスプロジェクト

地域の暮らしを支える社会インフラのメンテナンスを推進するために、計画的に維持
管理・更新等を行う予防保全型インフラメンテナンスを進めるとともに、単一市町村に
とどまらず広域的視点から、各地域の将来像に基づく地域インフラ群再生戦略マネジメ
ントの取組を推進する。

また、効率的なインフラメンテナンスのために、多様な主体の連携・協力により、イン
フラメンテナンスに携わる人材の育成や、新技術・官民連携手法の活用を推進する。

2. 気候変動対策や自然環境の保全・利活用により自然と共生する四国

2.1 四国脱炭素プロジェクト

2050年カーボンニュートラル実現に向け、圏域内における安定的なエネルギー供給を前提に、森林などの豊富な自然資源や下水汚泥など地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入促進など、脱炭素を成長の機会と捉え、自治体・地域企業・市民など地域の関係者が主役になって、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素に向けた取組を推進する。また、次世代自動車の普及環境の整備、高規格道路への機能分化やデータに基づく改善など、低炭素で持続可能な道路交通の実現を目指す。加えて、脱炭素を新たなビジネスチャンスととらえ、戦略的な技術開発や新産業の創出・誘致を図る。さらに、省エネ住宅・建築物の普及促進、脱炭素先行地域をモデルとした先進的な取組の圏域での横展開など、地域や暮らしの脱炭素化も推進する。

2.2 サステナブル四国プロジェクト

四国圏の豊かな自然環境や生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生・創出に取り組みながら、生活に様々な恩恵をもたらす自然環境の恵みを享受していくために、森林や海域の保全と利活用、河川流域全体を通じた健全な水循環の維持または回復、森・里・まち・川・海の連携による広域的な生態系ネットワークの形成等を推進し、30by30⁵目標の達成等に向けた取組を進める。

また、自動車等が起因する大気汚染の抑制や有害物質による土壌汚染の防止など、身近な生活環境の保全や、廃棄物のリサイクル、重要金属等の資源循環など循環型社会の形成に向けた取組についても推進する。

さらに、四国圏の美しい自然の力を活かした地域課題解決や地域活性化、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育の推進を図る。

3. 個性ある地域が連携して活力あふれる四国

3.1 地域の豊かさと生活の質向上プロジェクト

人口減少社会においても、暮らしの利便性を維持・向上させ、持続可能で活力ある四国圏の実現を目指すために、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成を推進する。市町村界にとらわれず地域の生活や経済の実態に応じて、デジタルの徹底活用により、地域空間の質的向上を図るボトムアップの取組を、環四国を前提に四国圏の行政機関が連携しながら行う。なお、それらの取組の推進においては、国や県が果たすべき役割と手続きの明確化を図る。

あわせて、地域生活圏と連携中枢都市圏等との連携や、都市の「コンパクト＋ネットワーク」化、中山間地域等における「小さな拠点」の形成・充実を推進することで、高次都市機能や身近な生活サービス機能の維持・存続を図る。

⁵ 2030年までに国土（陸と海）の30%以上を自然環境エリア、健全な生態系として効果的に保全しようという目標。2021年のG7サミットにおいて各国が約束したもの。

農林水産業を軸に観光、教育、医療・福祉・介護等の多様な分野との連携による交流人口の増加の推進、地域コミュニティの維持等を図る。

3.2 シームレスな四国を実現する交通・通信基盤整備プロジェクト

四国圏において、海外及び圏域外との物流・交流におけるシームレスな総合交通体系の整備と圏域内の広域的な連携・交流を促進するために、国際ゲートウェイ機能を担う空港・港湾の機能強化、国際路線の拡大、基幹交通を担う高規格道路等や鉄道、航路のネットワーク強化と効率化等を進める。

地域生活圏や市町村など日常レベルでの移動を担う地域公共交通ネットワークの「リ・デザイン」（再構築）を、まちづくりと一体となって推進する。また、不足しているドライバーの確保を行いつつ、デジタルや新技術を活用した新たなモビリティの充実を推進する。

デジタル技術を利用した「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向け、都市部から中山間地域・半島部・島しょ部に至るまで、地理的条件に左右されず生活や産業の基盤を支えるのに不可欠な高速通信インフラの整備と更新を推進する。

3.3 四国の土地・建物の保全・管理プロジェクト

人口減少社会において適切な土地・建物の利用・管理を進めていくために、土地境界の明確化や、農用地等の持続可能な土地利用、「地域管理構想」策定などの取組を進める。また、荒廃農地の発生防止・解消に向けた対策や、空き家の発生抑制、利活用に向けた取組を戦略的に推進する。

4. 歴史・文化、風土を活かした交流・連携により人をひきつける四国

4.1 四国らしさを活かした持続可能な観光プロジェクト

世界にも認知された広域的で魅力ある歴史・文化を有する四国圏の地域資源を磨き上げ、積極的に国内外へ発信していく。そのため、四国遍路をはじめとした四国圏独自の歴史・文化の保全・継承と、地域を活性化する人材の育成を推進するとともに、四国圏の食文化や近年注目を集めているサイクリングやアート等多様な文化を活用した地域づくりを推進する。

また、美しい自然風景を四国圏共有の観光資源として今後も利活用できるよう、地域資源を活用した持続可能な観光地域づくりや、既存観光資源の高付加価値化、新たな観光資源の創出等を進める。

4.2 観光・交流促進プロジェクト

観光と交流の促進に向け、広域周遊観光のPR、特別な体験の提供や特別感のあるイベントの開催、歴史的資源を活用したまちづくり、「日本風景街道」等による美しい道路空間の形成、インターネットやキャッシュレス決済が利用可能な環境の充実等による旅行

者の受入環境の整備等により、四国圏の地域資源の魅力を向上させるとともに、地域資源の魅力を広く国内外にPRする。また、観光面での四国4県の連携強化や、多様な分野における国内外との交流人材の育成等の交流促進施策を進める。

5. 多様性が尊重され、誰もが生き生きと活躍する四国

5.1 ダイバーシティ形成プロジェクト

誰もが多様なライフスタイルを実現できる魅力ある地域を目指し、性別や年齢、国籍、障がいの有無などにとらわれず、誰もが暮らしやすく、それぞれの能力を発揮して活躍できる環境づくりを推進する。

また、四国圏において若者や女性などあらゆる人々にとって魅力ある就業機会を創出するために、新しい取組にチャレンジできる機会や場の創出、多様な価値観と挑戦を容れる地域づくりを進める。また、デジタルを活用した都市部と遜色のない就業環境の整備など、産学官の連携による若い世代に向けた各種の就職支援を図る。

5.2 安心して暮らせる四国づくりプロジェクト

誰もが安心・安全に暮らせるように、デジタル技術を活用した医療・介護・福祉の充実、住宅セーフティネットの機能充実、犯罪や事故のない地域環境づくりを進めるとともに、地域コミュニティの維持・強化に向けた担い手の育成、開かれた地方共生化社会に向けた社会参画のための仕組みづくり等を進める。

また、二地域居住等やワーケーション誘致を通じた関係人口の拡大や、各種の大都市圏との交流促進事業や情報発信の実施、UIJターンによる移住・定住者の誘致に向けた環境整備等を図る。

6. 地域産業の成長と創出により競争力を発揮する四国

6.1 未来の四国を担う産業成長プロジェクト

四国圏の企業が、大きく変化しつつある事業環境の変化に対応し、成長していくことを促進するために、SDGs等グローバルな事業環境の変化に対応した海外展開や圏域外企業の誘致、DXやGXへの対応による地域産業の再生等を支援する。また、四国圏が優位性を持つ分野のものづくり産業の強化や生産性向上のほか、地域消費型産業の付加価値生産性の向上等により、地域産業の活性化を図る。また、ベンチャー企業やスタートアップの創出を促進する環境整備や、大学をはじめ産学官の連携によるイノベーションの促進を図る。

さらに、高い技術力や魅力ある四国産品の新たな市場・販路の拡大に向けた各種取組を進めるとともに、産業基盤を支える交通や通信等の社会インフラの整備・高度化・多機能化を推進する。

6.2 農林水産業の生産力・付加価値向上プロジェクト

農林水産業の生産性向上と持続性実現のために、デジタル技術を活用したスマート農業の推進、生産基盤の整備・保全、一次産品の付加価値向上による「四国ブランド」の創出等の取組を推進する。また、農林水産業の高付加価値化、雇用創出、農山漁村活性化の好循環形成に向けた取組を推進する。

林業においては、新たな木材需要の創出、デジタル技術の導入、国産材の安定供給体制の構築等を推進する。

6.3 四国の産業の次世代を担う人材育成プロジェクト

今後の活力ある四国圏形成のために、産官学の連携により次世代産業を担う人材の確保・育成を進めていく。特に、加速度的に発達しつつあるデジタル技術に対応した専門人材の育成や、社会資本整備や維持管理に必要不可欠な建設業の担い手確保を推進する。

また、ダブルワーク等の多様な働き方が可能となる社会の構築や、女性、若者、高齢者等多様な人材を対象に学びや交流の場を創出しながら、次世代を担う人材の育成と活躍の促進等を図る。